

議員全員協議会会議録

(令和8年4月10日)

愛南町議会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和8年4月10日(金)
招集場所 大会議室

出席議員

議長	吉田茂生	副議長	嘉喜山茂
議員	山本美佐	議員	田中純樹
議員	岡雄次	議員	尾崎恵一
議員	池田栄次	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	原田達也	議員	濱本元通
議員	中野光博	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	土居章二	主幹	尾川美保
係長	山口昌		

説明のため出席した者

町長	中村維伯		
副町長	木原荘二		
教育長	中尾茂樹		
(総務課)			
課長	濱哲也	課長補佐	本多大輔
(企画財政課)			
課長	山本光伸		
(学校教育課)			
課長	坂本一利	課長補佐	蓮田修平

本日の議員全員協議会に付した案件

【執行部報告】

- 1 南宇和高校学生寮について

【議会協議】

- 1 申合せ事項等議会運営委員会の検討進捗状況について
- 2 その他

開会 10時01分
閉会 11時46分

○**嘉喜山副議長** ただいまから第8回の議員全員協議会を開催いたします。まず初めに議長より御挨拶をいただきます。

○**吉田議長** 皆さん、おはようございます。新年度の初めに、全員協議会を参集いただきまして本当にありがとうございます。

今日は、4月17日の臨時議会の議案進行になりますので、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○**嘉喜山副議長** 町長。

○**中村町長** 皆様、おはようございます。令和8年第8回議員全員協議会の開催を依頼いたしましたところ、吉田議長には招集をいただき、また、何かと御多忙の中、議員の皆様には全議員御出席を賜り、誠にありがとうございます。

議員の皆様には3月定例議会終了後に口頭にてお伝えしておりましたが、国交省が事業主体として実施しております津島道路事業に伴う柏地区での水質試験において、環境基準を上回る自然由来のカドミウムが検出されておりました。安全性確保の観点から2回に1回、柏浄水場については毎日の簡易水質試験を実施し、緊急時に対応できる体制が取られておりました。

その後、3月19日、そして25日に実施された水質検査において、カドミウムは基準値未満であったとの検査結果の報告を受け、安堵しているところでございます。しかしながら、食の安全や生活環境の保全に万全を期すため、今後も継続的な水質調査を実施するとの報告を受けております。

本町といたしましても、引き続き関係機関と緊密な情報共有を図り、住民の皆様の安全安心な暮らしを守るべく、注視してまいります。

さて、昨年秋から続いておりました渇水状況につきまして、現時点の状況を報告いたします。

本町の水源である大久保山ダムの貯水率は、この4月の春の雨により、本日までに、100%までに回復をいたしました。本年2月には貯水率が35.7%まで落ち込み、議員の皆様をはじめ、町民の皆様には多大な御心配をおかけしましたが、このたびの降雨がまさに恵みの雨となり、ダムの貯水量を一気に押し上げ、本町に潤いをもたらしてくれました。

今回の事態は異例の気象状況によるものではございましたが、適時の降雨により、幸いにも農作物等への甚大な被害報告はなく、まずは安堵をしております。

今後におきましても、異常気象による不測の事態に直面した際には、迅速かつ的確な対応を図るため、関係機関との連携を図りながら、万全を期してまいります。

本日は、4月臨時議会に提案予定の案件1件の報告を担当課からさせていただきますので、御意見等よろしくお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**嘉喜山副議長** これからは議長の進行によりお願いします。

○**吉田議長** それでは、議事に移ります。

執行部のほうから南宇和高校学生寮について、執行部の説明を求めます。

坂本学校教育課長。

○**坂本学校教育課長** 失礼いたします。それでは学校教育課から、南宇和高校学生寮について、御説明をいたします。

まず、資料の1の議題の発生源・協議に至るまでの経緯につきましては、町内唯一の高校であります南宇和高校の存続は、愛南町にとって将来的な大きな地域課題となっております。南宇和高校では将来的な学校の存続に向け、令和8年度から、今年度から生徒の全国募集を行うことを決定しております。このため、町外から入学する生徒の住環境の整備が必要となっていることから、寮建設関係予算を計上するものであります。

次に、2の学生寮(案)の概要についてですが、建設場所は御荘平城3210番地1ほかの、旧消防署跡地を予定地としております。用地面積は1,492.3平米、寮の定員は20名、建

設方法は移動式木造住宅：ムービングハウスを新築します。寮の概要につきましては、管理棟1棟、宿舎棟2棟、これは男女別各1棟ずつということになります、を建設する予定としております。なお、生徒の募集状況に応じてとなりますが、将来的に生徒が増加するようであれば、2期工事による増築等も今後検討してまいります。

詳細は資料2を御覧ください。

なお、図面等につきましてはあくまでも現時点での案となります。今後設計を行う中で、レイアウト等に変更が生じる場合があることを御了承いただければと思います。初めに、建設予定地の航空写真を添付しております。次のページには配置図を添付しております。図面向かって左側が県道、上側が御荘文化センター側となります。県道側に管理棟を、その奥に宿舎棟2棟を配置する予定としております。

次のページを御覧ください。

こちらは宿舎棟の平面図になります。中央に浴室とトイレ・洗面台等を設置し、その周りに10部屋を配置する予定としております。

次のページを御覧ください。

こちらは管理棟の平面図になります。中央の入り口を入れて右手側に事務室と厨房を、左側に食堂兼交流スペースと談話スペースを取っております。また、奥には舎監等の宿泊室2部屋を配置しております。

最初のページにお戻りください。

3の予算計上額及び財源です。設計監理委託料1,738万円、工事費3億4,650万円を計上する予定としております。工事の内訳については①から⑦に記載のとおりであります。財源につきましては、当初は地域活性化基金を充てますが、補助額2分の1の国の地域未来交付金を申請いたしますので、申請が通った際は、交付金内示額分を交付金に振り替えする予定としております。

4の今後のスケジュール案についてですが、御案内のとおり、住民説明会を今月13日、月曜日、午後7時から御荘文化センターで開催いたします。その後、17日に予定されております臨時議会に補正予算案を上程いたします。臨時議会で予算の御承認をいただいた際は、設計監理委託業務を5月の入札にかけ、事業者を決定いたします。8月末を目途に実施設計を完了させた後、10月の入札会で工事事業者を決定し、臨時議会で請負議案を上程させていただき、議会承認をいただきたいと思いますと考えております。なお、工事の完成予定は2月末頃を予定しております。

続いて、資料3、8ページを御覧ください。失礼しました、6ページを御覧ください。

こちらは、学生寮の維持管理に係る経費の試算となります。12月の全協の際に資料で提示した資料を再精査したものになります。

まず、6ページの南宇和高校学生寮維持管理に係る経費から説明をさせていただきます。

令和8年度は建設工事のみですので、収入・支出は建設費の支出のみということになります。先ほども御説明しましたように合計3億6,400万円ということになります。

令和9年度から施設の維持管理費が発生します。まず、この試算では、寮生が10名来たと想定して試算したものでございます。令和9年度の欄を御覧いただければと思います。

まず、収入ですが、寮費1か月当たり現在4万円で想定をしております。10名来て480万円の収入ということになります。支出については、2,310万円を想定しております。ハウスマスターを2名採用する予定としておりますが、うち1名は地域おこし協力隊を、もう1名は町内から採用したいと考えております。

また、収入の財源内訳を6ページ中央の表に記載しております。先ほど申し上げました寮費の収入が480万円、国庫補助金404万4,000円、なおこの地域未来交付金のソフトに当たるこの補助金になりますが、算出根拠は下記にお示ししたとおりの公式に当てはめて算出

した額が404万4,000円となります。

次に、特別交付税ですが、地域おこし協力隊1名分の交付税350万円です。さらに、特別交付税として寮生1名につき52万円が交付されますので、10名で520万円の収入となります。

収入から支出を差引きすると555万6,000円のマイナスとなりますが、次のページで生徒1人当たりの直接経済効果をお示ししておりますので、7ページを御覧ください。7ページには生徒1人当たりの直接経済効果を試算しております。

まず、①の生徒の日常的な消費、②の保護者関係の消費を試算すると、1人当たり年間43万円の消費となり、10名のトータルで430万円の経済効果を見込んでおります。③の地方交付税ですが、これは国勢調査の人口を基に算出されるため、今回の国勢調査以降の、令和13年度、令和12年度に国勢調査がありますので、その翌年の13年度から1人当たり21万円が交付されますので、10人来たとすれば210万円が交付されるということですが、今回の算定には含めておりません。

なお、7ページの表の下、③地方交付税の注釈の項目ですけれども、令和12年度からはとありますが、先ほども御説明したとおり、令和12年度に国勢調査がありますので、翌年の13年度からこの交付税が支給されるということで御了解いただければと思います。

6ページにお戻りください。

先ほども申し上げましたとおり、年間約555万円のマイナスになりますが、先ほどの1年間の直接経済効果430万円を加味すると、最終的には125万円のマイナスということになります。実質この125万円が町の負担になるという試算をしております。

最後に8ページを御覧ください。

8ページからは、全国で「地域みらい留学」で生徒の全国募集を行っている高校の一覧をお示ししております。2025年5月現在の数字ですが、全国で169校あります。その表の中では学校名、また住まいですね、寮なのか一人暮らしなのか、それ以外のホームステイ、シェアハウスの別を示しております。さらにサポート体制として、ハウスマスターを配備しているところにはハウスマスターという記載をしております。さらに、全国生徒、1年生、2年生、3年生の別、そして全国生徒数の合計、次に全校生徒数ですね。最後、一番右の欄に全校生徒数における全国募集生徒の占める割合をお示ししておる表となります。

最終ページを御覧ください。

先ほどの一覧表を円グラフでまとめた資料となります。このグラフの、一番下のグラフを御覧ください。

まず、左側は寮を採用している自治体で、全校生徒数に占める全国募集生徒の割合をお示したものとします。県外生徒数が全校生徒の10%以上、全校生徒が仮に100人とすれば、県外生徒が10人以上来ているという学校となりますが、この10%という数字は比較的全国募集に成功しているという指標となります。10%以上15%未満の学校が14%、15%以上の学校も36%ありまして、10%以上来ている学校となると、合計で50%を占めるということになります。また、生徒獲得に成功していないといえる5%未満、ゼロから5%未満の学校も、寮を採用している自治体であっても32%あるというような状況となっております。

右側のグラフは、この寮以外の施設ですね、シェアハウスや下宿を採用している高校を表したものです。左側のグラフと比較していただければ分かりやすいですが、実に82%の学校が、県外生徒がゼロから5%未満となっております。このグラフを見るだけでも、明らかに寮以外のほうが生徒が来ない、寮を用意したほうが生徒が来ているということが数字で明確に表れております。このことから、寮を整備するほうが生徒獲得への有効な手段であるといえると思っております。

学校教育課からの説明は以上で終わらせていただきます。

- 吉田議長 説明が終わりました。質疑はありますか。質疑ないですか。
金繁議員。
- 金繁議員 たくさんあるので一つずつ。まず、今年の春、町外の高校に行った高校生って何人いるんですか。
- 吉田議長 分かりますか。
坂本学校教育課長。
- 坂本学校教育課長 ちょっと詳しい資料を持ち合わせていないんですが、今年度、町内の中学3年生で町外——南宇和高校に進学した率は64%だったと記憶しております。
- 吉田議長 金繁議員。
- 金繁議員 10ポイント以上下がっていると思うんですけど、この原因は何ですかね。
- 吉田議長 坂本学校教育課長。
- 坂本学校教育課長 昨年が70%だったので、大体5点幾つポイント下がったということになります。いろいろ理由はあろうかと思いますが、やはりスポーツをしたい生徒さんは松山の学校に行ったりとか、あとやはり通信制の高校に行ったりとか、やっぱり学年学年でやはりいろいろと差が出てくるといえるか、そういういろんな進路状況が変化をしてくるので、一概には言えないんですけども、残念ながら昨年度と比べれば少し下がっているという状況です。
- 吉田議長 ほかに。
金繁議員。
- 金繁議員 ありがとうございます。10ポイントは失礼いたしました。七十数%だったと思ったので、こうね、順調に伸びていたの。
それから内容なんですけど、これ交付金申請、国にするとときに、一般質問でも質問したんですが、KPI、どのように設定するのかということで、国に申請する計画書ができたら見せてくださいと、本会議というか臨時議会の前に見せてくださいとたしかお願いしたかと思うんですけど、それは可能でしょうか。
- 吉田議長 坂本学校教育課長。
- 坂本学校教育課長 現在、交付金の申請については今から作業を行うというところです。6月上旬から中旬が締切りと聞いておりますので、まあ例年どおりでいけばですけど、そのタイミングで、そういう交付金申請の内容について、お示しできるタイミングがあればお示しすることは可能であると考えております。
- 吉田議長 ほかに。
金繁議員。
- 金繁議員 それから、入札なんですけれども、これは何を具体的に入札してもらうことになりますか。価格のみですかね。設計自体はもうつくってもらった上で、価格のみの入札になるのか、それともほかの技術とかも加味して、複数の、例えばそのムービングハウスの、造っている会社から入札を受けるのか。前ちょっと質問したときには、もう北海道のムービングハウスの会社にほぼ決まっていて、入札はその町内の工務店さんに、その中を取り持ってもらおうというか、その発注の事務を入札にかけるとい話を聞いた覚えがあるんですけど、入札の内容、何を競うのか、お願いします。
- 吉田議長 坂本学校教育課長。
- 坂本学校教育課長 今、そのムービングハウスの会社に決まっているという御質問でしたが、まだ現在では一切そういうことは決まっておりません。全て入札で、通常の愛南町の契約規則に沿った入札で行う予定としておりますので、入札については今からということになります。
先ほども少し触れましたが、設計監理委託料を今回予算計上させていただきます。そこで実施設計を行って、その実施設計で正式な工事金額が出ますので、それに従って入札を執行するというような流れになります。一般競争入札を考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。それから財源なんですけど、地域活性化基金を使うということなんですが、令和6年度の決算、最新の数値で、地域活性化基金27億1,952万円が残っているという状態だったと思います。これ、今年度の基金繰入れ、地域活性化基金からは6,340万円ですが、これにプラスこの約3億6,000万円の半分が繰入れということで、臨時会に出されるということですね。分かりました、ありがとうございます。

それから、県のほうに相談をすると、一般質問の中で答えてくださったんですけどいかがでしたか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 県については、県への相談についてはこの補助金以外の部分も含めて、様々なアプローチをして行っているところでございます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

石川議員。

○石川議員 場所の選定なんですけど、町内には、津波浸水域以外にも有効な土地を有しているというふうに私は考えているんですが、例えば、旧あいなん幼稚園跡、すぐそこなんですけど、今の津波浸水域である旧消防署跡地、ここに建てるということになると、一般質問でも申しましたが、駐車場の代替地、これ非常に町民に、予算的にも御迷惑かけるけども、実質上、イベントがあったときに相当な御迷惑をかけると思うんですが、この駐車場の代替地含めて、どのように考えているのかお伺いします。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 お答えします。

駐車場の代替地につきましては、さきの3月の議会でも答弁させていただきました。今、文化センターで行われているイベントで、旧消防署跡地の駐車場を使うまで、必要になるイベントは大体年に20回ぐらいとなります。確かに20回ありますので、そういった部分では大変不便をかけることとなりますので、その代替地については、周辺の土地について今、お願いをしようと考えております。

また、県の用地というお話も以前あったかと思いますが、そちらについても、先ほどの答弁と同様になりますけど、そこの部分も含めてまた県のほうにもアプローチを行っておるところでございます。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

石川議員。

○石川議員 代替地の検討なんですけど、いつまでに。これ10月ぐらいから工事が始まるんだろうと思いますが、代替地のめどをいつまでにつけようとしているのか、どういう計画なのか、その辺りお伺いします。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 代替地のめどなんですけど、相手があることなので、今、来年からできますとか、そういうことはもうお約束はできないんです。これは当然、仮に、県の事務所とかを解体するとなれば、解体の予算とかも必要になりますので、これは恐らく、県がするのかどうかまだ分かりませんが、県がするにしても県の予算を立ててもらわないといけないということになるので、それは簡単に町のほうからいつまでできますということとは言えませんが、私どもとしてはできるだけ早く、ちょっとそこら辺のお願いはしたいと思っております。

以上です。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 代替地の計画が未定ということでしょうけども、それだったらあえて今の旧消防署跡に建てる必要性、無理にそこに建てる必要性は僕はないんじゃないかなど。

旧あいなん幼稚園の跡地であれば、その代替地も必要ないし、町民に御迷惑かけることもない。あえてそこに建てる必要性はどういうふうな理由なんでしょうか。これ町民にとって、納得と共感は得られないんじゃないかなど。今のこの合意の進め方ですね、非常に私は危惧しておるところなんですがいかがですか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 代替地の件ですが、旧消防署跡地、現在駐車場になっていますけど、そもそもここ消防署があったので、以前は駐車場ではなかったということがまず一つあります。

あいなん幼稚園のお話が出ましたが、確かに候補地として、消防跡地とあいなん幼稚園の跡地は検討をしました。いろんな側面から検討したんですが、やはり南宇和高校の学生寮を新築するとなると、今後のまちづくりを考えていく上でも、ちょっと非常に大きな施設になると我々は考えておりました。例えば、今後、寮として建ちますが、今後、この前、高校生の意見にもありましたように、地域住民の交流の場所、交流スペースとしても活用してもらえませんかというような御意見もあったかと思えます。そういった部分を、将来的な部分を考えて、残念ながらあいなん幼稚園は、若干、まあ役場の近くではありますけど、高校から外れているし、大きな県道からも外れた場所にあるので、やはりそういう将来的なまちづくりを踏まえて考えた際に、やはり南宇和高校の隣のほうがベストなのではないかというような結論に至って、消防跡地ということにさせていただいているというところであります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑。

石川議員。

○石川議員 駐車場ばかりこだわるわけじゃないんですが、その地域を一体的に開発するというのであれば、県の事務所の、旧県事務所の跡地ですけども、そこを先に手を打って、総合的にこういう形にするんですという形があるのなら、その土地を利用することも、どれだけの方が、町民の方が納得されるか分かりませんが、今の理由づけでは、かなり共感は得られないんじゃないかなど。

本会議、臨時会でこの辺りの質問させていただきましても、やはり町民に御迷惑かけずにこうしていくという方向性、期間、その辺りはある程度明確にしないと、建ったはいいいけどいつまでもずっと代替の駐車場も見つからず、10年も20年もというわけにもいかんと思うんですよこれ。だからその辺り具体的な答弁できるような形にさせていただきたいと思えますがいかがですか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 今の御質問については、その辺り整理して、また答弁したいと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 2点目なんですけども、一般入札ということなんでしょうけども、この一般入札をするに当たって、地元の工務店も参加できるのかどうなのか。設計的に規制があって、入れないのかどうなのか、その辺りちょっと明確にさせていただきたいと思えます

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 お答えします。

入札の件については、先ほどお答えしたとおり一般競争入札で考えておりました、もちろん

入札の対象は町内事業者及び準町内事業者で考えておるところです。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

石川議員。

○石川議員 先ほど説明の中で、寮を持っているところのほうが、全国的にはいいと。全国募集した生徒の数が10%を超えているというような説明だったと思うんですが、この長浜高校の例を見ますと、シェアハウスで36%もあると。長浜高校は御存じのように特徴ある、魅力ある活動をされている。その中でやっぱり全国からも注目されているから、これ多いんじゃないかなと私は推測しますが、南宇和高校の魅力化と、寮を建てたからどんどん来ていただけるというような理屈が、何か、細かく分析されているのかどうか。全国的な平均を取って、寮建設のほうがいいんだというような考え方でしょうけども、これ個別に見るとやっぱり違うんですよ、個別に見ると。特に愛南町は、電車も通っていない、高速道路もない、そんな地区に、これ本当に寮建設でいいのかどうか。一般質問でも言いましたけど、小さく産んで大きく育てるという観点からも、果たしてこのまま進めていいのかどうかという点も細かく私は分析しないと、全国平均だけを見ていたら県でも違うし、その学校の特色でも違うし、その辺りの細かい分析はされているんでしょうか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 先ほど長浜高校の事例がおっしゃられたかと思いますが、この全国で募集している一覧を見ると、寮以外で成功しているところは長浜高校だけです。あと駄目です、はっきり言って。長浜高校は、さっきおっしゃられたように、非常に水族館部ですか、そういった非常にこう特殊な取組をやって、魅力化に成功しているもうすばらしい学校だと理解しておりますので、長浜高校を除くと、もうほとんど、寮を整備したほうが生徒が来る確率が高いので、それはもう町としてはよりリスクの少ない、生徒が来る確率が多いほうを選んだということになります。

あと、南宇和高校の魅力化のお話もありましたが、先月、すみません2月に魅力化のワークショップも開きまして、町内から50名の方に集まっていたいただいて、いろいろ意見を出していただいたところです。これは、今後、6月にも第2回を開催して、その後、引き続き地域の方の意見を聞きながらやりたいということで、その後も何らかの協議体として残していくということで、現在進行形で、いろんなアイデアを今頂いておるところですので、そこは高校側ともしっかりと協議をして、南宇和高校の魅力化というコンセプトをしっかりと打ち出せるように、今現在行っているところですので、まだできていないということはおっしゃられるかもしれませんが、今皆さんと協議を行っているということですので、御了解いただければと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

石川議員。

○石川議員 ちょっと逆説的な質問になるかもしれませんが、今、寮を建設したほうが成功しているということでしょうけども、高知県の清水高校、高知農業高校、幡多農業高校、特に高知農業高校と幡多農業高校については、寮とハウスマスターを両方完備しています。しかしながら、これ募集してもゼロ%です。これだから僕は、個別にいろいろ分析した上で検討していったほうがいいんじゃないかというふうに思う次第でありまして、リスクはなるべく小さく、小さく産んで大きく育てるということを考えないと、全国平均でと、それは全国でいいところも悪いところもあるわけですよ。逆に失敗事例から学ぶということもあるので、なぜその寮とハウスマスターがあるにもかかわらず、ゼロ%なのかという、先ほど言ったように現状の分析、細かい分析、私は今からでもいいから進めるべきだと思いますよこれ分析は。そうしないと、これぶち上げたはいいいけど、これ、税金も使いました、来ませんでしたって、誰が責任取るんです

かこれ。

○吉田議長 質疑ですか。

中村町長。

○中村町長 ただいまの質問、議会の本番で聞いていただくのが一番いいとは思いますが、大前提としてこの寮を整備する、全国平均という切り口もありますけど、考え方として、保護者の立場に立った場合に、その地域に、例えば県外の地域に安心して自分の子供、男の子の場合もあるでしょうし、娘さんもありますけど、せっかく頑張って魅力をつくっていても、安心して受入れをしてくれる、そういうところがなければ、実際には、例えば私が保護者の立場だったとしてももう、その地域はちょっと遠慮させていただくと、そういうことが、せっかく魅力を頑張って今、つくっていています。来てもらえる素地ができて、受入れができないということがないように、今回のムービングハウスでの寮の整備というのを提案させていただくということです。

以上です。

先ほどの質問、どうしてもでしたらまた議会のときに聞いていただくとよいと思います。

○吉田議長 ほかに質疑。はい、ごめんなさい、説明のほうから。

坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 すみません、先ほどの質問の答弁ですが、高知県の学校の事例をおっしゃられたかと思います。寮だけゼロということで、この中で清水高校については、これ2025年の6月の資料です。清水高校は去年、今年度、すみません昨年度寮を整備して、この4月から寮生が入ってくるので、当然この時点ではまだゼロということになります。恐らく幡多農業とかもそうではないかと思っておりますが、そこら辺、議員がおっしゃるようにしっかりと、そういう他校の、他県の事例はしっかり分析していきたいと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

中野議員。

○中野議員 これ計画として、何年ぐらいをめどに、将来的にというのはあれは、試算はしておるんですか。もうこれ計画的に、3年5年、何とか来てくれたらいいのか、それとも10年15年先を見越してやっているのか、そこら辺り、見通しとしては、継続していく部分で、何年とか今、考えたことがございますか。

○吉田議長 中村町長。

○中村町長 3年とか5年とかいう短いスパンで考えてはおりません。もちろん、愛南町内の子供の今の出生数から考えていったときに、だんだん厳しくなるというのは間違いはないんですが、まずは現時点で、1学年3クラスをできるだけ長く続けたいと。3クラスが2クラスになるというだけでも、私、高校はそこまでは詳しくないですけど、例えば中学校ですと、もう先生の配置が、1学年に3クラスがない場合はこの教科を配置できないとか、様々な状況が発生してくるというのが、これはもう県下統一的な方法で出ますので。ですから南宇和高校が、今より、例えば3クラスが2クラスになるということが、まずはできるだけ3クラスで引っ張ると。その間に、2クラスになっても、どういう南宇和高校として魅力をどんどん打ち出して行って、少しでもほかから入れていくかということを考えながら、今回の政策を考えておりますので、本当に、当然10年でもないですし、もっと、本当に15年20年先まではぜひこの寮がどんどん活用できて、それで地元の南宇和高校の魅力がアップすることで、地元の子供たちも、南宇和高校に行きたいと思ってもらえると。これどんどん数が増えていくということは、子供たちが高校に行ったときに、部活動もどんどんなくなっていきます。様々な種類があったのが、それだけでまた南宇和高校を選ばずに、松山であったり、ほかの私立校に行ったりとかいう選択肢がどんどん増えていきますので、できるだけのある程度数を確保するというのは、

高校にとっては一つ大切な分野だと思っています。そういう意味でもやっぱり3年や5年という短いスパンでは考えておりません。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

中野議員。

○中野議員 そうであるならば、今日資料ここへ、教育課が持たれているのか何か分かりませんが、先ほども質問があったんですが、高校で、今、何人、何クラスで、何人、町外に出ている。それで中学校からは把握できると思うんですが、中学校から現在、3月、出生数も年度別で分かると思うので、そこら辺りの資料を出しておくべきやないですかね。10年、15年ぐらいのものを、そういう資料を出して、将来こう人数になりますよ。例えば今40人前後、大体想像ですけど、40人50人前後で、現在そうだと思うんですが、じゃあ15年先になったら高校行くんですよ。そうしたら1クラス40人ぐらいしか、1学年40人ぐらい行って、全員が行っても1クラス分ぐらいしかないわけですよ。それで15年先を見通してというと、この間委員会か何かでも、教育長。

○吉田議長 中野議員、すみません、話の途中ですけども、資料が出ていますので、それは確認をしてください。推移は出ていますので、もう既に。我々に説明が……

○中野議員 想像はつきますけど、それから言うと。まあいいです、それは前提として言っとなので。それからいくと、15年先、10年先、今おっしゃられたけど、果たして40人ぐらい生まれるところで維持できるのかというのを聞いたかったんですよ。最初のところもそうです。3年5年やないでしょうということなんです。もう当然の話で。

それでいくと、パーセンテージの話も、40人になってそれだけと、今の現在のあれといたら、例えば30人おっても、もうすごい上がるやないですか、パーセンテージが。だからパーセンテージが上がったから30人、10人ずつ30人でいいのかということそうでもないと思うんです。そこら辺りをどう考えているのかちょっと。そうでないとなかなかこれ、見切り発車のような感じがして、ちょっとどうなのかなという感じを持つとるんですよ。どうお考えですか、15年先、10年先、15年先の。

○吉田議長 中尾教育長。

○中尾教育長 これ、資料をしっかりと用意して、提示すべきだと思っています。そして、うちの課長のほうも、13日の説明会に向けて、そのような資料をもう既に作っておりますので。御安心いただけたらと思いますが、町長が申すように、80人をキープしたいですね、本来は。出生数からいって厳しい。ただし、三崎高校は、県外、あるいは町外から来る生徒が非常に多いんですね。今年、倍率が1.03倍です。つまりオーバーした。そういうところもありますので、そこを目指していきたいというふうに思っています。

それから、冒頭にありました、子供が今年64%しか南宇和高校に行かなかった。これ実は理由が、先ほど課長からありましたように通信制等に多く行く。これは学びの多様化を目指しているところですので、それはそれで仕方ない。それプラス、県外に自分で夢を持って、北海道、鹿児島といった高校へ、子供たちが目指しました、今年。それで残念ながら、確かに南宇和高校少なかった。でも、こうやって飛び出していける、自分の夢をしっかりとって、北海道へ、鹿児島へと行ける子供たちが育っているということは、実はちゃんとこのふるさとの学びがしっかり、足元がしっかりしているから飛び出していける、ジャンプできる。そういう教育が、中学校がしっかりできているということもあって、64%は寂しい、厳しいですが、私どもとしたら、子供たちが自分で選んで、今年はこういうふうな特色ある進路を選んだんだなという分析もしております。

すみません、以上です。

○吉田議長 ほかに。

中野議員。

○中野議員 魅力化ということであると、この間の委員会でも教育長申し上げたんですが、これ来てもらうだけでなく、やっぱりちっちゃい子供たちから増やしていくような方向の両方でやっていると、とても将来的に無理やないですかいうて、提案というほどでもないですけど申し上げたはずなんですよね。ほんやけん魅力化の部分で、じゃあ先ほど言われた、高校が魅力があるからその定数をオーバーするぐらいの、ある、ここを今見よったら、学校教育のほうは、寮やないといけない言うけど、この有田工業高校なんかは、一人暮らしでというのがあるんですけど、同じページにあるんですけど、かなり的人数が行かれとるんですよね。そういうような、有田焼でもこれ焼くのかな、焼きたい人たちが行くのかないうような感じがあって、そんなのも調査されとるんですか。だからその、魅力化があるからそういうところもあるし、幾ら手だてして、一生懸命やっても誰も来ないところがあって、南宇和高校にはどんな魅力があるのかという部分をお願いしたので、教育長、空気がきれいという話以外の魅力を教えてもらったらと思うんですが。

○吉田議長 中尾教育長。

○中尾教育長 確かに早見和真さんも、息がしやすいというふうに、外部の方が言われた。それはもちろんそのとおりだと思うので、それが魅力なんですけど、南宇和高校は具体的に、既に、自分の可能性が、この学校に来たら見つかるよというコンセプトを打ち出しました。ワークショップで確かにそれを議論していったんですけども、そこで、具体的に1つ申し上げますと、いわゆるマリン、スキューバダイビング、そして、シマノという大きな釣りの器具がありますね、そこのアドバイザーが、釣りの、そして、私たちが教育という形でお遍路という文化について探求する、あるいは教育、未来の学校について探求する、そのような探求学習につながっていくゼミを、放課後ゼミというものを立ち上げて、この学校に来ればそういう学びができるんだよ、その中で自分がやりたいこと、自分の可能性って何かを見つけてほしいというふうなコンセプトを持って今から、特に大きく、南宇和高校打ち出していこうとしているところです。

本当に今、始まったばかりですけども、非常に子供たちもわくわくするような授業ができそうなので、また期待していただけたらと思います。

○中野議員 もう一点いいですか。

○吉田議長 ほかに。

中野議員。

○中野議員 今、清水高校、土佐清水の話があったんですが、これ、課長あれですか、まだ募集して何年もたっていないわけですか。そこちょっと確認。何か似たところで誰も募集ゼロだから、何か愛南町と似たような条件ちょっとあるのかなと思って見たんですけど、ここら辺り募集はいつから。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 土佐清水市の清水高校については、寮が多分、3月でしたか、2月か3月に完成しておるという情報をお聞きしております、なので、4月から恐らく入寮しているんじゃないかと。

今、うちのほうも、その清水市のほうの担当課のほうにちょっと今調査をかけているところでございます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 今年も多分、町外から南宇和高校に来られた生徒さんがいるって、ちらっとお聞きしたんですけど、その人も寮があったらよかったのということ、ちょっと悩みながら、別の方法で多分通われているんだということをちょっと、ちらっとお聞きしたんですけど、やっぱ

り担当課の皆様、課長もおっしゃられたとおり、安全面とか、保護者にアピールしていくためには寮が必要なのかなと思うんですけど、ちょっとその安全面について、全国募集にするに当たって、アピールポイントみたいな、このムービングハウスだからこういうところ安全だよって。例えば、この多感な時期ではあるんですけど、男子寮と女子寮の、めっちゃ近いとか、窓とかどうなっているのかなとか、防犯対策とかですね、そういう保護者向け、生徒向けにアピールしていけるポイントというのはありますか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 今、御質問の詳細についてはまあこれから詰めていくところですが、男女、当然、宿舎等は分ける必要があります。これ、例えば鬼北町の寮も、北宇和高校の寮も以前視察に行ったんですが、北宇和高校の寮は1棟、1軒を廊下で仕切って、出入りが男女の区別、男女が出入りできないようにしておったりですとか、いろんなやり方でやっております。

うちについては男女で棟を分けておりますので、そこら辺の心配はないのかなと。ただ、おっしゃられたように、夜間の防犯体制であるとかについては、しっかりと宿直者が対応をしたと考えておりますし、その出入りする方についても、防犯カメラ等は当然しっかりと整備をして、そういった安全面の対策については万全を期したいと思っております。

また、夜間とかに、例えば急病になったりとか、そういったこととも発生すると思いますので、そういったその夜間の連絡体制ですね、学校とか保護者には誰が連絡するのかとか、そういうのもしっかりとちょっと整備していきたいと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 地域みらい留学制度、全国で169校ですか、たくさんの学校がエントリーいたしまして、今日の資料ではそのほとんどが寮を整備しておるのがよく分かったんですけども、やっぱり私は、全国から生徒を受け入れるには、安全安心な居住空間の提供というのはもう前提条件で、これは明らかでありまして、それなくしては、幾ら魅力化を叫んでも、選ばれないというのは間違いないことであろうかと思えます。

その中で、実際、今町が模索しておりますムービングハウス、現状、寮を制定している学校の中で、ムービングハウスというのはどの程度普及されとるんでしょうか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 ムービングハウスを学生寮として使っているのは、現在、北海道で3校あると聞いております。栗山高校と鹿追高校、あとニセコ高校でしたか、この3校が寮として使っているということは伺っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

尾崎議員。

○尾崎議員 以前から説明は聞いておりますが、実際、通常の寮よりも、ムービングハウスの特性といえますか、将来的な需要にも対応できますし、価格も比較的安価なもので、短期間でできると、そういったメリットがあるということは十分に聞いております。

私はこのムービングハウスでぜひともやってほしいと考えておるんですけども、実際、この、今日示されている今後のスケジュールの中で、工場での製造とか、郵送、現地での設計、設置といったそういった工程があらうかと思えますけれども、先方の都合等もあらうと思えますし社会情勢もありますが、遅れが生じるリスクというのはどうなんでしょうか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 遅れが生じるリスクなんですけど、資料の最初のページですね、今後のスケジュールで、入札後のスケジュール感を、概要をお示ししておるんですけど、確かに、今回、本来

であれば当初予算に予算を上げたかったんですけども、いろいろ代替案の検討とかもありましたので、今回に至ったということになります。

なので、どうしても約2か月も当初の予定から遅れが生じておりまして、こちらとしては、何としても来年の入学生、4月、遅くとも3月初旬ぐらいまでには完成をさせたいと考えているところですが、そうするとなるともう今のスケジュール感がもういっぱいいっぱいというところではあります、正直言って。

なので、その資材の調達であるとか、そういった部分がどうなるのかというのはまだ現状ちょっと分からないところではありますが、このムービングハウスの特徴としては非常に、先ほど尾崎議員もおっしゃったように短い期間で施工が可能ということで、北海道の例を見ると大体4か月あれば着工から完成に至っているということで、これが通常の木造であるとかコンクリート造りであるとなると、なかなかやっぱり4か月の完成は難しいと思っておりますので、そういったスピード感も考慮しての選択にはなったんですけども、できるだけ来年度の入寮者、入学される方に迷惑をかけないようなスケジュールで工程を進めていきたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

金繁議員。

○金繁議員 その寮なんですけども、私も寮、受入れ体制を整えることは必要だと思っているんですよ。で、どのように、一般質問でも言いましたけどどのように整えるかというのが課題で、この新築、ムービングハウスがいいのかそれ以外かということで、一般質問の答弁の中では、新築でない生徒が来にくいとか、新築のほうが来てくださるんですというお話でした。

今日出していただいたこの全国の高校の住まいの状況と生徒の占める割合、どのぐらいの生徒が来てくれているかという中で、寮としか書いていないですけど、新築の寮は、空き家活用、社宅活用とか、ほかの場合に比べてどれだけ生徒が来てくれている、その効果があるのかということを実際、具体的に説明していただきたい点が1点と、2点目は、先ほど冒頭に、町内の中学生の南宇和高校進学率で64%ということでした。私は勘違いしていたのは、これ令和8年の新入生、目標として75%を掲げておられますよね。これに比して11ポイント低いので、10ポイント低いなど勘違いしてしまったんですけど、目標は75%でありながら、今年度64%に終わっていると。しかもその昨年度に比べても減ってしまったところのやっぱり原因分析をしっかりしないと、最初は物珍しく県外生も来てくれたけれども、県外生も町内生と同じように減っていく傾向にあるとかになったら大変なので、やっぱりそこはしっかりと分析すべきだと思います。ぜひ臨時議会の前にその辺、しっかりお答えに、会議でしていただけたらと思います。いかがでしょうか。

それから3点目なんですけど、6ページの寮費、令和9年度、寮生1人当たり4万円、毎月頂きますということで、年間480万円なんですけど、で収入、支出のほうとして、寮食、御飯を提供する提供費が260人分、だから10名の1年分で546万円ということですよ。なので、頂く寮費480万円よりも、もう食費だけで赤字が66万円出ているということになるんですよ。間違っていたらおっしゃってください。これ町内生、町内の子供たち、町から御飯代をもらうということはないですよ。なので、そこのバランスをどうお考えか。これ給食費とは別ということですよ、寮食なので。給食については南宇和高校、町内生も町外生も同じになると思うんですけど、それ以外の食費についてこれ546万円、毎年毎年その寮費以上の、これだけでオーバーしているものを支払う根拠とか、妥当性について、まあ特にその公平性ですね、町内の子供たちとの。お答えください。

以上3点お願いします。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 まず、最後の寮費の件ですが、この546万円の中には食材費と、あとその調理する方の人件費もかかっています。これ、平日の昼はおっしゃったように学校給食なので、今考えているのは朝と夜の食事ということになります。あと土日は基本もう御自分でということなので、それを休日、祝日等を差し引いて、大体260日ぐらいということで算出をしたものであります。

次に、最初の質問の寮を、もともとあった寮を改修したのかどうかというお話あったと思うんですが、ちょっとここについては、さすがにそこまでは調査は難しいかと思います。いずれにせよ、既存の学校であるとか寮を改修したとしても、改修費は当然かかりますので、そこを調べたところでどうなのかなというところが正直ありますが、できる範囲では調べさせてはいただきますが、なかなか元あった寮なのか、寮を改修したのかとかというのはなかなかちょっとこれは、全て調べるのはなかなか難しいと御理解いただければと思います。

以上です。

○吉田議長 もうあと1点ありましたかね。あとは何でした。

○金繁議員 進学率。

○吉田議長 進学率が落ちた理由。分かれば。

坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 先ほども、教育長もおっしゃったんですが、いろんな理由がありますので、そこはもうしっかりともう一度、私どものほうで精査をして、また回答させていただければと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 ムービングハウスの商流といますか、どこでできて、どこの工場できて、どういう輸送をされて、どのように工事が行われるかというその商流がちょっと不明確なんです、その辺りちょっと説明いただいたらと思います。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 製作については九州のほうの工場で作るということは伺っておりますが、あと出来上がったものをトレーラーで運搬をしていくということになるかと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

池田議員。

○池田議員 今、議論聞きよったら、もうムービングハウス、九州と言うけど、それメーカーが決まってるわけではないですよ。メーカーがもうありきですか。決まってるわけではないでしょう。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 ムービングハウスというのはもう、ムービングハウス協会ですか、そのものです、ものというかそこが製造しているものなので、もうムービングハウスといえばもうそこしかないということですね。

○吉田議長 池田議員。

○池田議員 そしたらそれありきでもう話が進んでいるということですか。入札もそれありきでいくということですか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 入札については、先ほど申しあげましたように一般競争入札で、ムービングハウスと同等以上のものというような仕様になるかと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

中野議員。

○中野議員 ちょっと参考に、そこに資料がなかったらいいんですが、今ムービングハウスの話があったので、前からお願いしとった、もしも不必要になって移動したときにどのぐらいかかりますか、分かっていますよという話やったんですけど、今そこで、参考までに教えてください、もし分かっとなら。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 先ほどの御質問なんですけど、ちょっと以前お問合せをいただいて、確認をしております。ちょっと今、正確な金額は持ち合わせておりませんが、またその辺りをまた改めて御回答したいと思います。

以上です。

○吉田議長 後ほどの回答でよろしいですか。

○中野議員 もういいです、なかったらいいです。参考までに。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

金繁議員。

○金繁議員 今のムービングハウス、九州で組み立てて持ってくるということのようなんですけど、これ、例えば壊れた場合の修理、これは、その建物本体に関して、そのムービングハウスのメーカーさんが造った部分について壊れたという場合の修理は、町内の大工さんとか工務店さんがしてもいいものなんですかね。それとも特許なり意匠なりで、そのメーカーさんから来てもらわないといけないということになるんでしょうか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 ムービングハウスの中は木造住宅なので、通常の木造住宅ですので、そこら辺は町内の事業者の方で、対応ができるのであれば十分そこは対応できるということは伺っております。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 内装的なものよりもその構造的なもの。例えば地震で、どうも内部にひびが入ったとか、何か問題があったというときはどうなるんですかね。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 地震等で構造に大きな支障が生じるといった場合は当然、ムービングハウスの事業者のほうに確認をして、どういった対応するのかという具体が決まると思うので、ちょっとそのなかなか仮定の話にはお答えしづらいんですけど、それはもうケース・バイ・ケースだと思っています。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

○吉田議長 質疑がないようなので、これで執行部の報告を終わります。

執行部の退席をお願いいたします。ありがとうございました。

(執行部退席)

○吉田議長 ここで暫時休憩いたします。時間は15分から開始いたします。

(休憩)

○吉田議長 それではすみません、時間になりましたので席に戻ってください。

これから議会協議に入ります。

まず1点目、申合せ事項等、議会運営委員会の検討進捗状況について、報告のほうをお願いいたします。

原田委員長。

○原田議会運営委員長 それでは、現在、議会運営委員会で協議しております、議会運営に関する申合せ事項等の、議会運営委員会の検討進捗状況について報告をさせていただきます。

議会資料の1を御覧ください。

まず、1番目といたしまして、議会広報特別委員会の常任委員会への移行なのですが、これは、令和8年3月定例会において、議会広報特別委員会による検討結果の報告及び愛南町議会委員会条例の改正案を可決、これに伴い愛南町議会広報常任委員会を設置し、委員の指名を完了いたしました。

続いて、2番目、関連質問の取扱いについてですが、これは現行の運用において特段の支障は生じておらず、議論の質と円滑な議事進行を担保するため、現行どおりといたします。

次に、3番目の一般質問答弁書の議員への事前配付についてですが、これは、他の自治体の事例も参考にしつつ、引き続いて議会運営委員会において継続審議といたします。

続いて、4番目、予算・決算等の委員会付託について、これは現在、議運で協議をしている最中ですが、これは引き続いて議会運営委員会において継続審議といたします。なお、現在、議運では先進地の事例の調査研究をしております。今月6日には宿毛市議会を視察に行きました。そして、今月14日には宇和島市議会を視察の予定です。

次に、5番目、請願の提出期限の前倒しについてですが、現行の提出期限、これは初日の10日前ですが、これは議会運営上の事務手続及び協議は円滑に行われているため、現行どおりといたします。

次に、6番目、旧姓や通称使用の取扱いについてですが、これについては、届出制へ移行した際の事務手続の簡略化と、議事整理上の担保（混乱の防止）を両立させる観点から、引き続き議会運営委員会において継続審議といたします。届出制により使用可能とする場合、愛南町議会議員の旧姓通称名の使用基準を改正する必要があります。

続いて、7番、全体的・構造的な理解をするような勉強会についてですが、これも具体的な研修テーマの設定や、開催時期及び既存の研修計画との調整が必要であることから、引き続き議会運営委員会において継続審議といたします。

8番目、委員会等会場へのパソコン等の持込みについてですが、これは具体的な運用ルール（使用基準）を定める必要があるため、引き続き議会運営委員会において継続審議といたします。なお、実際の利便性や課題を検証するため、今後は議員全員協議会や各委員会において、試験的な持込み（試行）を実施する予定です。

続いて、9番、ハラスメントに対する客観的な相談窓口についてですが、これは現在、愛媛県町村会議長会事務局が外部相談窓口設置に向けて調整中ですが、本件は早急な対応が必要な課題であるため、引き続き議会運営委員会において継続審議といたします。なお、令和8年6月定例会への条例案上程を目指して、現在、内容の最終審査を急いでおります。

次に、10番、政務活動費についてですが、政務活動費の導入は議会改革の重要な一環であると同時に、慎重な制度運用が求められます。近隣自治体の支給状況や公開基準を調査しつつ、愛南町議会に即した制度の是非を含め、引き続き議会運営委員会において継続審議といたします。

最後、11番ですが、L o G oチャットのスクリーンショットの制限について、これは議員の利便性と情報漏えいリスクの低減をいかに両立させるか、また執行部との運用の差異をどこまで認めるべきかについて、引き続き議会運営委員会において継続審議といたします。

以上、検討進捗状況の報告といたします。

○吉田議長 報告が終わりました。何か質問はありますか。よろしいですか。

石川議員。

○石川議員 継続審議ということが大半なのですが、規則を変えたり基準を変えたりしたらできるような案件もあるので、具体的にいつまでにということを、今後、議会運営委員会で、具体的

な日程が出せるものについては、日程を記載していただいたらというふうに思います。
以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と言う者あり)

○吉田議長 なければ、申合せ事項の検討進捗状況については、これで終了いたします。

その他、事務局のほうから何かございますか。

土居事務局長。

○土居議会事務局長 それでは、その他といたしまして、事務局から何点か御相談と報告があります。

まず、タブレットの資料、議会資料2をお開きください。

こちらにつきましては、愛南町議会インターネット中継の運用見直し及び録画配信期間の延長について、という資料を掲載しております。

本件につきましては、本年、1月28日の議員全員協議会におきまして、議員の皆様から、「住民の利便性向上のため、録画配信の期間を延長し、過去の映像も視聴できるようにすべきである」との貴重な御意見を頂きました。これを受けまして、事務局にて、配信元である愛媛CATVと再協議を行ってまいりました。その結果、今後の運用方針がまとまりましたので、本日、事務局案として御提示し、協議をお願いするものでございます。

まず、録画配信期間の延長についてです。

現在、愛媛CATVとの本来の契約上の配信期間は2年間となっております。これまでは同社の配慮により、サーバー容量の許す限り、過去の映像も視聴可能な状態にありましたが、現在、容量が限界に達しており、契約に基づき、順次、削除を進める必要があるとの申出を受けております。事務局で粘り強く交渉を重ねた結果、実運用の範囲において、議員の皆様への1任期に相当する過去4年間分の配信を維持できるよう努めるという回答を得ることができました。これにより、今後は議員の皆様への4年間の活動内容を、1任期を通して、住民がいつでも確認できる体制と運用の適正化を図ってまいりたいと考えております。

次に、4年を経過したデータの取扱いについて御説明いたします。

配信期間を過ぎて、インターネット上から削除された動画データについては、次の3点の理由から、YouTube等での再公開は行わず、事務局での厳格な管理にとどめたいと考えております。

まず1点目は、関係者の権利保護です。

執行部側からは、職員や退職者の肖像権・プライバシー保護の観点から、インターネット上での無制限かつ永続的な公開については慎重を期すべきとの意向が示されております。

2点目は、他自治体の状況です。

同様の運用を行っている松山市議会等への調査によりますと、現担当者の知り得る範囲では、1任期4年を超えてまでの視聴ニーズはこれまでもないとの実情を伺っております。

3点目は、確実な記録保存です。

ネット配信が終了した後も、映像データは事務局においてDVDとして公文書保存いたします。文字記録である会議録、議事録と併せ、永久的に閲覧可能な状態で保存することで、議会の記録責任は十分果たせると判断しております。

最後になりますが、今回の事務局案のまとめです。

議員の皆様からの御要望を受け、録画配信期間を実質、契約の2倍の4年間に拡大することで、住民利便性を大幅に向上させます。その一方で、4年経過後についてはDVD保管に切り替えることで、個人情報保護と公文書としての記録の確実性を両立させたいと考えております。住民サービスの向上と適切な情報管理のバランスに配慮した本案につきまして、議員の皆様への御協議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○吉田議長 事務局から説明が終わりました。皆さんの意見をお聞かせください。

石川議員。

○石川議員 1任期期間ということであれば、今期であれば2025年4月から2029年3月までということになるんですが、2029年3月時点で、1任期であれば、もう4月から見れなくなるという理解ですが、それでよろしいんですか。

○吉田議長 土居事務局長。

○土居議会事務局長 石川議員の御質問にお答えいたします。

改選後となりますので、先ほどおっしゃられたのは、2029年3月までとおっしゃられましたけど、4月に改選がありますので、それまでは4年間は確保できるものと解釈しております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

尾崎議員。

○尾崎議員 サーバーの都合等もあるということなんですけれども、4年間残していただいて、それ以降はその記録はネット上の議事録という形で残るかと思っておりますので、私はこの対応でいいと思っております。

○吉田議長 ほかに。

池田議員。

○池田議員 私も4年間、この対応でいいと思っております。後はDVDに公文書として記録されるということで、もし必要であればDVDで観れるということで、いいと思っております。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 事務局にお聞きしたいんですけど、松山市議会の場合、前もお伝えしたように、4年間で消していつているにしても、その、議員のほうには、ユーチューブにアップできるようにその画像を渡しているということなんですけど、愛南町ではDVDでしか渡さないということですか。議員には当然、頂いていいと思うんですけど、松山市のほうは確認していただけましたか。

○吉田議長 土居事務局長。

○土居議会事務局長 事務局職員のほうが、松山市議会のほう、事務局のほうに確認いたしまして、このような回答は頂いております。今、金繁議員がおっしゃられたことにつきましては、再度確認はいたしますが、愛媛CATVと同様の契約を行っている松山市議会と運用上の差異があってはちょっと不公平感ありますので、同一の運用は確保したいと考えております。再度確認させてください。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 ぜひ確認してください。実際フェイスブックで、議員の方が、松山市議がフェイスブックでユーチューブ、切り取ってアップされていますので、ぜひ同じ運用でお願いいたします。4年経過後というのは、もう一度確認させてください。4年間のその1任期が切れたら、その任期の分が一斉に消えるのではなく、4年経過したのから順次消えていくという理解でよろしいんですよね。

○吉田議長 土居事務局長。

○土居議会事務局長 私も、今、金繁議員が御質問があった解釈をしておりますが、念のためもう一度確認いたします。4年間の分が一斉に消えるんじゃないかと、順次消えるという解釈ではあるんですけど、念のため確認いたします。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 すみません、もう一つ、DVDなんですけど、今時というか、失礼な言い方かもしれませんが、DVDプレーヤーを持っていない方も増えています。もうデータでやり取りをしますので、役場はDVDがまだ残っているかもしれないですけど、一般的にはもう圧縮データファイルなどでやり取りしますので、DVDでもらっても実際には見るできないと、閲覧不可能という方が多いと思います。私もそうです。ですので、ここを、DX推進室もできましたので、こういうちょっと古典的なツールではなく、今時のツールに検討を再度お願いしたいと思います。

以上です。

○吉田議長 土居事務局長。

○土居議会事務局長 御提言ありがとうございます。確かにDVDプレーヤーを御家庭でお持ちでない方もいらっしゃるかと思います。その方については、事務局で、パソコン上でDVDの再生はできるので、そういう視聴できる場は確保できるものと思っております。

また、ファイルにつきましては、現在、契約書上はDVDでということで、本町も松山市もなっているかと思いますので、再度、CATVと松山市に確認いたしまして、同様の取扱いができればと考えております

以上です。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 役場に来て見てもらうということなんですけどね、本当にあの、DX推進室もできますので、ぜひ前向きに御検討ください。ここに来られない、愛南町広いですから、高齢化社会でもありますし、家のパソコンなりで見れるように、スマホでね、見れるようにするというのをぜひ前向きに考えてください。

それから、情報公開請求した場合の公開の方法も、確かに閲覧という方法もありますけど、それとは別に、交付、その場合はデータで交付するか、紙で交付するかということを選択できるようになっているので、DVDで見に来てくださいだけの選択肢では、そもそも情報公開請求の、公開した場合の公開方法として適切なのかという課題は残ると思いますので、ぜひ再検討をお願いします。

○吉田議長 土居事務局長。

○土居議会事務局長 貴重な御意見ありがとうございます。金繁議員の御提案のありました情報公開の方法につきましては、御提案にありましたDX推進室もできたことですし、あと情報公開請求の担当であります総務課とも協議いたしまして、町民の方のデータの閲覧が、利便性が向上できるよう今後取り組んでまいりたいと思います。すぐに対応できるかどうかにつきましては、少しお時間をいただいたらと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

田中議員。

○田中議員 DVDは別に、いいというかその、いつまでももたないので、DVD1枚で保管する、DVDしかないというのであればDVDでいいんですけど、ハードディスクとかを複数で、2台とかでやっても、そんなに経費はかからないんじゃないかなとは思ってますよ。コピー、2つを同じものを持っているという形で保管されたほうがよいのではないかと思います。DVD消えるので、もう全然保証されない、保証が全然ないので、何年できるとかというのはちょっとあれですけど、ちゃんと保管するというのを、永久、ずっと残していきます、永久公開と

いうことであれば、中身が見えないと困ると思いますので、ぜひそこら辺の検討をお願いいたします。

○吉田議長 土居事務局長。

○土居議会事務局長 御提案ありがとうございます。以上の御提案を踏まえまして、再度、事務局、そしてCATV、そして松山市にも照会かけまして、今後、データのほうが閲覧可能な状況、最適な方法を検討させていただきます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。ないですか。

(「ないです」と言う者あり)

○吉田議長 その他、何か皆さんのほうからありますでしょうか。

石川議員。

○石川議員 先般の3月の定例会で、私ちょっと気になったのが、嘉喜山副議長が、一般質問の中で、町長宛てに議長名で説明会の要請文書を2月9日付で発行しているにもかかわらず、副議長が、私は言われたからといって何でも説明会を開催するということはないですよと、町長の執行権がある以上、不要だと思っております。こういう発言をされております。これはもう議会軽視甚だしいと、扇動しているんじゃないかということをおはちょっと危惧しております。この発言の意図を副議長に聞きたいと思っております。

○吉田議長 嘉喜山副議長。

○嘉喜山副議長 一般質問で述べたとおりです。

○吉田議長 ほかに。

石川議員。

○石川議員 ということは、議会軽視を、議会で議決したことを無視して、副議長として発言されたということですね。

○吉田議長 嘉喜山副議長。

○嘉喜山副議長 私は議会軽視したとは思っておりません。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

石川議員。

○石川議員 周りの、分からないと思いますが、これ寮建設の件で、説明会を開かなくてもいいという文言を発言された副議長の発言でありまして、この件に関して、議会で議決したことを不必要だと、不要だと。あの、2月9日で、全協で、議長名で町長宛てに要請文書を出してあります。皆さん御覧になっていると思いますが、それに当たって、議会で議決して、採決して、行政文書を出そうということを議会全体で決めています。その決めた上で、副議長が、そんなもん不必要やということをお本会議で発言された、これは僕は大問題だと思いますが、これ本当に議会軽視も考えていないということであれば、よっぽどどうかしているんじゃないかなと思いますが、この議会で採決した、そして議長名で町長宛てに出した文書、このことについての重みをどう考えているのか、もう一度、副議長にお聞きします。

○吉田議長 嘉喜山副議長。

○嘉喜山副議長 その文書については十分承知しております。その上で私はああいう発言をしました。

以上です。

○吉田議長 ほかにありますか。大丈夫でしょうか。

○土居事務局長 なければ事務局からいいですか。

○吉田議長 土居事務局長。

○土居事務局長 その他といたしまして、何点か皆様に御相談がございます。

まず、一般質問の通告書の様式があると思うんですが、現在、ワードの様式を皆様に入力していただいています。現在の様式が入力しづらいというような御意見が議会運営委員会の中でございましたので、様式を他自治体の例を参考に、使いやすい新様式への変更を今考えております。事務局のほうで幾つか案を作成し、議会運営委員会で検討した後、全員協議会で皆様に御承認いただければというふうなことを考えておりますが、ぜひ御協議のほどよろしくお願ひいたします。

あと2点目です。現在、人事案件等の議案は、議案の裏面に資料として対象者の経歴、御住所、氏名、生年月日が記載されております。個人情報管理責任の関係で、紙ベースで議案を配付し、議会終了後、回収または個人で管理していただいておりますが、人事案件の議案はA4用紙1枚の場合が多く、予算書等の分厚い書類に紛れて紛失しやすいのではないかと懸念を感じております。そこで、事務局の案といたしまして3案を提示させていただきますので、御意見を伺いたいと思います。

まず1点目、これまでどおり議案と裏面資料が一体となった紙ベースのものを、A4のクリアファイルに挟んで紛れにくい状態で配付し、議会終了後、必要なければクリアファイルに挟んだ状態で議場の机に置いていただく方法。

2つ目が、議案と資料を別紙にし、A4クリアファイルに挟んで配付し、議会終了後、個人情報の記載されている資料、両面印刷ではなくて片面ずつ刷っておりますので、個人情報の記載されている資料をファイルに挟んで必ず返却していただく方法、この場合、片面刷りの議案については持ち帰っていただくこととなります。

最後に、3点目として、議案と資料をそれぞれ別のPDFでほかの議案と同じようにサイドボックスに掲載し、議会終了後、資料を削除する方法を考えております。議案については、紙ベースについてはお持ち帰りいただく、PDFについても残ると。参考資料の分を削除なり、置いていただくような手法を考えております。

個人情報につきまして、紙ベースのほうが、もしものときのセキュリティ上の被害が少ないという考え方でこれまで運用されておりますが、実際には、事務局といたしましては、3点目に御提案した方法のほうがセキュリティ面の安全性が高いのではと考えておりますので、以上2点につきまして、御協議のほどよろしくお願ひいたします。

○吉田議長 今、事務局のほうからありました。1つ目が一般質問通告書についてなんですが、意見ございますかね。変更で。

金繁議員。

○金繁議員 もう一回説明してもらえますか。というか、メモを頂いたほうが正確だと思うんですよ。あとで、それ聞いていないとかなったら大ごとなんで。すみません、口頭でずっと言われても、聞き間違いが本当にあったらいけないので、これね、メモで頂けません、データで。紙ではなくていいので。次回に決めるということにさせていただくといいかと思うんですけど。

○吉田議長 土居事務局長。

○土居事務局長 御提案いただきありがとうございます。金繁議員が御指摘のとおり、言葉だけで御説明して、お願いしますと言ってもなかなか解釈できないところもありますので、今回、また全員協議会后に、またL o G oチャットなりでお知らせするようにして、次の全員協議会でその皆様のお考えをお聞きして、決定いただければと考えております。

以上です。

○吉田議長 これはでも議員からの提案でしたよね。不便なんで、変えてくれませんかという。いや、御提案やったよね。それを今回変えませんかという事務局の提案ですけど、紙でね。

じゃあ後日、事務局のほうで紙でよろしくお願ひします。

もう一つ、人事案件の個人情報が含まれる書類の議案の取扱いについて、今、1、2、3とありました。今までどおり紙ベース、それからクリアファイルに入れて最後に回収、3番目が

サイドボックスに記載して議会終了後に削除すると。これ3つの案なんですが、もう採決してもよろしいですか、これは。

1番の、今までどおりでいいと思う人。

(賛成者挙手)

○吉田議長 紙は要らない。

2番目、クリアファイルで回収。

(賛成者挙手)

○吉田議長 これも要らない。

じゃあ3番目の、サイドボックスに掲載し、議会終了後、資料を削除する方法。これに賛成の方。

(賛成者挙手)

○吉田議長 ほぼ、ほとんどの方がじゃあ賛成ということで、3番目の案として、次回から取り入れるようにいたします。よろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 長時間にわたりましてお疲れさまでございました。一応これで、令和8年第8回全員協議会を終了いたします。

議長